

省エネ適判セミナー

主催：株式会社 兵庫確認検査機構

平成29年4月より非住宅部分の床面積が2,000㎡以上の建築物について、建築物省エネ法の適合性判定が必要となります。
建築物省エネ法の概要、建築確認と省エネ適判申請手続き、設計図書の記載例及び工事監理について説明いたします。

平成29年3月23日（木曜日）

時間：14：00～16：00（受付：13：30～）

会場：明石市民会館 第一・第二会議室

定員：先着80名（参加無料）

第一部 建築物の省エネ法の概要

14：00～14：30（30分）

第二部 建築確認・省エネ適合性判定・届出に係る手続き

14：30～15：30（60分）

第三部 申請書・設計図書記載例、工事監理マニュアル

15：30～16：00（30分）

申し込みは裏面



参加申込書

明石市民会館 第一・第二会議室

明石市中崎1丁目3-1 TEL: 078-912-1234



必要事項をご記入のうえ、FAX願います。

(株)兵庫確認検査機構 加古川支店 宛

FAX: 079-424-9010

会社名(部署名)				
参加者のお名前				
住所	〒			
TEL	—	—	FAX	— —
メールアドレス				
	<input type="checkbox"/> メルマガ登録	<input type="checkbox"/> 登録済み	<input type="checkbox"/> 登録希望	<input type="checkbox"/> 登録不要

<p>◆申込締切日：平成29年3月18日(土曜日)</p> <p>◆先着順に受付後、弊社より受付番号をFAXいたします。 また、定員に達した場合もホームページ等でご案内いたします。</p> <p>◆会場には専用の駐車場がありませんので、公共交通機関か近隣の駐車場をご利用ください。</p> <p>◆当日、受付印のある参加申込書をご持参ください。</p>	受付欄
	第 号

(個人情報のお取り扱いについて)

お預かりした個人情報は、本セミナーの受付、運営及び今後のセミナーなどの情報提供のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき、適正に管理いたします。